

20190109

第2級公認審判員講習会（マウンテンバイク） 実施要項

2020 東京オリンピックの開催を始め、国内開催の国際大会開催も増えておることから、競技運営のレベル向上がますます求められており、これらの大会の向上を図るため、東京都自転車競技連盟では、この度標記講習会を実施し、新たな昇格者を養成いたしますので、受講資格者の参加をお待ちいたします。

1. 主催 東京都自転車競技連盟
2. 講師派遣 公益財団法人日本自転車競技連盟
3. 日時 平成31年3月30日（土）

09:15-09:30	受付	
09:30-12:30	講習（共通事項／3h）	休憩 60分
13:30-16:30	講習（マウンテンバイク／3h）	休憩 30分
17:00-18:00	ケーススタディ（マウンテンバイク1h）	
18:00-18:30	質疑応答	
18:30-19:30	筆記試験（1h）	
19:30-19:45	閉講式（事務連絡）	
4. 会場 中央区立総合スポーツセンター 4階第2会議室
 日本橋浜町二丁目 59 番 1 号（浜町公園内）
 ・都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2 番出口 徒歩 2 分
 ・東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A1 番出口 徒歩 8 分
<http://www.chuo-sports.jp/index.html>
 ※駐車場は限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。
5. 受講者資格 第2級資格取得時に満70歳未満で、次のいずれかの条件を満たし公益財団法人日本自転車競技連盟加盟団体が推薦する者。（受講者の登録都道府県等は問わない）
 - ① マウンテンバイク3級の資格を引き続き4年以上の登録実績のある者。
 - ② マウンテンバイク3級の資格を引き続き2年以上の登録実績があり、さらに全国及び地域大会に4回以上の執務経験のある者。
 定員 20名 になり次第締め切ります。また所定の受講者数がいけない場合には開講しない場合がありますので、予めご了承ください。

 リフレッシュ講習として、上記受講者の定員に達しない人数について、現公認審判員(1-3級)の方の聴講についても受け付けます。同様に申請してください。
6. 実施科目及び方法 講習及び検定を実施する。
7. 検定・審査 検定は、講習を実施し公益財団法人日本自転車競技連盟競技運営委員会において審査する。
8. 認定及び登録 講習及び検定を修了のうえ、公益財団法人日本自転車競技連盟競技運営委員会の審査に合格し、理事会の承認後に登録手続きを完了した者を第2級公認審判員として認める。
9. 申込方法 申込期限:平成30年2月28日(木)必着
 Eメールにて、下記内容を送付ください。nakamura@tokyo-cf.jp
 氏名、登録番号、継続登録期間、過去2年間の執務実績(大会名、日時、開催県、執務内容、執務情況の判る書類のコピーなど添付のこと。)、JCF 競技規則集の必要、不必要。
 定員を越えた場合、締め切りを過ぎての申し込み、申請記載内容不足の場合は受けられません。
10. 受講料 受講料:6,000円(当日受付時に徴収します。競技規則集(2018)が必要な方については追加1,000円)。
 交通費、宿泊費、執務用品、その他:全て受講者の負担とする。当日欠席の場合も受講料は追ってお支払いいただきます。
 リフレッシュ受講料:4,000円
 合格者のライセンス記載事項変更については別途手数料が発生いたします。
11. その他 当日は筆記用具、および競技規則集2018年度版、および 次の UCI 競技規則を各自電子版または各自印刷してご持参ください。
 01_スポーツとしての自転車競技組織、04_マウンテンバイク競技、09_世界選手権大会、10_大陸選手権大会、12_懲戒および手続き、13_スポーツの安全と健康状態、14-1_UCI アンチドーピング規則
 各競技規則については、ウェブサイトよりダウンロードできます。<http://www.jcf.or.jp> 競技規則より

<JCF 競技規則抜粋>

第3級公認審判員で引続いて4年以上その資格を有する者、あるいは2年以上その資格を有し、さらに全国、地域大会で4回以上の執務経験を持ち、本連盟競技運営委員会の審査に通った者のうち、本連盟競技運営委員会代表者の立合いによる加盟団体主催の第2級公認審判員講習会を受講し、第2級公認審判員試験に合格した者を、加盟団体は第2級公認審判員として本連盟競技運営委員会に推せんする。

以上